

2023年(令和5年) 芸術の秋! 来月には文化祭を開催予定です!

# 壬生川公民館だより 10月

〒799-1341 西条市壬生川 200 番地  
TEL・FAX 0898-64-2202  
E-mail nyugawa-k@saijo-city.jp



壬生川地区人口 8月末現在(先月比)  
男性 2,254人(+9)  
女性 2,419人(+2)  
合計 4,673人(+11)  
世帯数 2,253戸(+6)

西条市役所のホームページにはカラー版を掲載しています。

## 暑さなんて吹っ飛ばせ! 踊らにゃンソング! 盆踊り大会



8月19日(土)、会場の壬生川小学校体育館には大歓声! 踊りに先駆け行なわれた「子ども広場」も大盛況! 踊りの輪も地域の輪も広がりました。

練習の成果を發揮 大人たちをリード



校長先生と勝負



くじ引きでゲット やったね!



いいモノ当たったかな?

猛暑の中、準備、運営、片付けまで、小学校をはじめ、地域の皆さまには、大変お世話になりました。皆さまのお力で、地域の夏の一大イベントが大成功いたしましたこと、厚く感謝いたします。



放課後 子ども教室

色々なことにチャレンジ

8/26(土)AGO であそぼ



9/2(土)運動



9/9(土)和太鼓



【10月のごみ収集日】 当日の朝8時までに決められた場所にお出してください。

- ◆古紙(新聞紙・ダンボール・雑誌・雑がみ)・・・4日(第1水曜日)
- ◆ガラスびん・ペットボトル・スプレー缶・カセット式ガスボンベ・・・11日(第2水曜日)

## 10月の主な行事予定

日	曜	行 事
2	月	休館日
9	月	休館日・スポーツの日
10	火	休館日・振替
14	土	放課後子ども教室(押花)
16	月	休館日
17	火	「壬生川公民館文化祭」打合せ会 9:30~
21	土	放課後子ども教室(防災キッズ)
23	月	休館日
26	木	壬生川地区人権・同和教育懇談会 14:00~
28	土	放課後子ども教室(AGO であそぼ)
30	月	休館日



## 講座・教室等のご案内

### 壬生川地区人権・同和教育懇談会

児童の取り組みをお聞きいただき、「人権」について、一緒に考えてみませんか。

日 時: 10月26日(木) 14時00分~  
場 所: 壬生川公民館 2F 大ホール  
内 容: 壬生川小学校の児童が制作した人権ポスターや、人権作文、人権標語の発表。  
お申込み: 壬生川公民館 ☎64-2202



「令和5年度 壬生川公民館文化祭」11月11日(土)・12日(日)に開催予定  
詳細は、公民館だより11月号に掲載します。ご家族、ご近所、お誘い合わせしてお越しください。

## 生活の中での お困りごとは 西条市地域包括支援センター東予へ

西条市地域包括支援センターは、高齢者の相談窓口です。

高齢者の皆さまが、地域でいつまでも安心して住み続けられるよう

介護・福祉・健康等、様々な面からサポートを行います。

「近所の〇〇さん、最近顔を見てないな…」「健康のために何か始めたい!!」

「介護が必要になったらどうしよう」

など、まずはお気軽にご相談ください。

### 【お問い合わせ】

- ・西条市地域包括支援センター東予 電話番号(0898)66-5520
- ・壬生川公民館 公民館から支援センターにお繋ぎすることもできます。

◆公民館は西条市地域包括支援センターと連携しています◆

## 「ITOMACHI HOTEL 0」にて婚活イベントを開催します! (応募期間:9月25日~10月15日)

今回は、日本初のゼロエネルギーホテル「ITOMACHI HOTEL 0」を舞台の婚活イベント! 少人数で午前と午後でイベントが別れているため(午前と午後は年齢設定が違います。)じっくりお相手とお話したい人にピッタリです。みなさまのご参加お待ちしております♪

日 時: 11月26日(日) 会 場: ITOMACHI HOTEL 0(西条市朔日市 250-7)

対 象: 西条市在住・在勤の方もしくは西条市に移住希望の方

参加費: 2,000円(センター支援金500円含む)

### ★30代からの LOVE SAIJO de 愛イベント Vol.15

時間: 10時00分~12時00分  
対象: 定員: 33歳~43歳位の独身男性8人  
30歳~43歳位の独身女性8人



### ★20代からの LOVE SAIJO de 愛イベント Vol.15

時間: 13時00分~15時00分  
対象: 定員: 20歳~32歳位までの独身男性8人  
20歳~32歳位までの独身女性8人



問い合わせ: えひめ結婚支援センター東予事務所 (0897-47-4853)

## 昭和っ子たちが「令和の学習方法」を体験 令和の小学生に！



8月24日(木)、壬生川小学校で、6年生担任渡邊敬祐先生に、地域の方々に向け、「江戸時代の身分制度」について授業をしていただきました。

冷房完備の教室で、電子黒板を用い、令和の子どもたちが学ぶ、「身分制度」の授業に、昭和世代の皆さんは、驚かれることばかりでした。



## 人権について考える



PTAを対象に8月22日(火)、4年生から6年生までの児童を対象に、9月8日(金)に、壬生川地区にお住いのCIL 星空ワオ・アドベンチャー事務局の宇高竜二さんに、「共に生きる」と題し、お話をさせていただきました。

仕事上の事故で肩から下が全く動かなくなった宇高さんが、お仲間たちの手を借りつつ自立生活を始めたことで「自分らしく」生きられている様子を、映像を交えながら語っていただきました。

### ▶ 受講者感想 (抜粋)

- ・利用者のためにと考えて行っていることも、本当に利用者が望まれていることなのか。相手に寄り添えるような自分になれたらと思います。(老人ホームご勤務の方)
- ・障がいがあっても自立(自己選択・自己決定・自己責任)できるということを教えていただきました。



## 「共に生きる」誰もが住みよいまちづくり



CIL 星空ワオ・アドベンチャー代表の馬場秀司さん。目の動きだけでパソコンを操作。魔法のような動きに子どもたちも興味津々。

## スマホ教室



8月29日(火)、LINEの使い方を学習。受講後のアンケートの回答もスマホで送信。



## 地域の皆さんのお力で… 蘇った「壬生川公園」

8月20日(日)、早朝より、青少年健全育成協議会の皆さまをはじめ、壬生川小学校の保護者、教職員の方々の手で、「壬生川公園」の遊具のペンキ塗りをしていただきました。

子どもたちが安全に元気に遊べるように、地域の力で、公園が生まれ変わりました。事前の清掃、当日の炎天下でのボランティア活動、お疲れさまでした。



## ～毎月10日は人権を考える日～ 「認知症基本法」について

### 高齢化の進展

総務省統計局から公表された「総人口に占める高齢者人口の割合の推移」をみると、高齢者(65歳以上)の割合は1950年(4.9%)以降一貫して上昇が続いており、1985年に10%、2005年に20%を超え、2022年は29.1%となりました。

認知症患者数を国際比較してみると、人口1000人当たりOECD加盟国平均で14.7人に対して、我が国は加盟国中最多の23.3人です。日本の場合、人口100人に2人以上は認知症患者がいるという計算になります。

### 法の目的と基本理念

このように急速に高齢化が進む中、我が国では認知症の方が希望を持って暮らせるように、国や自治体の取組を定めた「認知症基本法」が国会で今年6月に成立しました。

高齢者ほど認知症を発症する割合は高くなるので、国ごとの人口当たりの認知症患者の多い少ないは、高齢化の進展度と相関関係にあり、今後の増加も容易に予想できます。

認知症基本法の目的は、「認知症の方が尊厳を保持しつつ希望を持って暮らすことができるよう、認知症施策を総合的かつ計画的に推進し、もって認知症の方を含めた国民一人一人がその個性と能力を十分に発揮し、相互に人格と個性を尊重しつつ支え合いながら共生する活力ある社会(=共生社会)の実現を推進することです。

また、次のような認知症施策の基本理念が書かれています。まず始めに、「全ての認知症の人が、基本的人権を享有する個人として、自らの意思によって日常生活及び社会生活を営むことができる。」こと。次に「国民が、共生社会の実現を推進するために必要な認知症に関する正しい知識及び認知症の人に関する正しい理解を深めることができる。」こと。その次に「認知症の人にとって日常生活又は社会生活を営む上で障壁となるものを除去することにより、全ての認知症の人が、社会の対等な構成員として、地域において安全にかつ安心して自立した日常生活を営むことができるとともに、自己に直接関係する事項に関して意見を表明する機会及び社会のあらゆる分野における活動に参画する機会の確保を通じてその個性と能力を十分に発揮することができる。」ことなどです。

### 尊厳をもって暮らし続けられるように

ここで、認知症の方へどう接するべきなのか考えてみたいと思います。皆さんはどんなことを思い浮かべるでしょう。「認知症だから何もわからない」などと決めつけることなく、一人ひとりの多様性を認め合い、全ての人が健康状態や年齢に関わらず、社会を構成する一員として尊重され、大切にされることが重要です。認知症の方も含めた高齢者は長年培ってきた貴重な知識や経験をお持ちで、それを活かすことで社会に貢献できます。家庭・地域・職場等の日常生活において、だれもが存在感、充実感を得られるような取組が求められます。手助けが必要となった状態であっても、人としての誇りをもって、地域で安心して暮らし続けられるように、正しく理解し、地域のみんなで支え合う体制づくりを進めることが急務です。

西条市人権教育協議会 西条市人権擁護課



厚生労働省  
共生社会の実現  
を推進するための  
認知症基本法に  
ついて

## ひうち句会 (順不同)

- |                        |                       |
|------------------------|-----------------------|
| みつう<br>水打つて僧風の神呼びにけり   | そうかせ<br>稲井卓機          |
| つまま<br>夫生さばダイヤモンド婚吾亦紅  | こんわれもこう<br>石原宏子       |
| はいおく<br>廃屋に暮らしの名残つくつくし | なごり<br>岡部和代           |
| あさがお<br>朝顔の白ばかりなり休暇果つ  | きゆうかほ<br>木原美寿子        |
| かみやま<br>神の山くつきりと晴れ稲の秋  | は いね あき<br>福本実子       |
| はたら<br>働く汗拭ふ傘寿の誕生日     | さんじゆ たんじゆうび<br>丸山英子   |
| じてんしゃ<br>自転車で浦路地廻る盆の僧  | うらろ じめぐ ほん そう<br>矢野悦子 |